



未来遺産運動

日本の豊かな文化・自然遺産を未来へ

プロジェクト未来遺産 2017 募集要項

主 催 : 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

特別協力 : 東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社

後 援 : 読売新聞社



公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

プロジェクト未来遺産 2017 募集要項

プロジェクト未来遺産とは
日本全国の地域の文化や自然を
100年後の子どもたちに
伝えていくプロジェクトです。

プロジェクト未来遺産とは

日本の素晴らしい文化や自然は、長い歴史の中で先人たちの知恵や工夫によって育まれてきた、今の時代を生きる私たち日本人一人一人の財産です。その大切な財産を子どもたちへ残し、未来へ向けて文化や自然を守り、継承していく市民の活動が“未来遺産”です。

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟では、失われつつある豊かな自然や文化を、子どもたちの未来に残そうとする活動を『プロジェクト未来遺産』として登録し、地域から全国へ発信し、日本全体で応援するプロジェクトを推進しています。

1. 募集対象

- ① 市民が主体となって地域の文化（建造物や遺跡等の有形、演劇・技術・祭り等の無形文化）を守り継承するプロジェクト。
- ② 市民が主体となって自然（自然景観や生態系等）を守り継承するプロジェクト。
- ③ 自然災害からの自然・文化の復興をテーマとするプロジェクト。

2. プロジェクト未来遺産に登録されると

(1) 顕彰

- ① 「プロジェクト未来遺産」として登録された活動の顕彰、登録証の授与。
- ② 「プロジェクト未来遺産」登録時に応援金 20 万円を贈呈。

(2) 活動・PR支援

- ① 各団体は、地域における市民活動の担い手として、「プロジェクト未来遺産」のPRができます。
- ② 当連盟のホームページや、パンフレット等に登録された活動を掲載いたします。
- ③ ご後援いただいている読売新聞等に活動を掲載いたします。

3. プロジェクトの審査基準 下記の諸条件を中心に審査いたします。

- ① 【メッセージ性】地域の文化や自然を未来へ継承するという明確なメッセージをもつもの。
- ② 【モデル性】類似する課題を抱える他の地域へのモデルとなり、他地域への波及が見込まれるもの。
- ③ 【次世代育成】次世代を担う子どもや若者を巻き込んでいるもの。
- ④ 【地域活性化】第三者（個人・企業など）が参加できる仕組みがあり、地域の活性化に寄与するもの。
- ⑤ 【独自性】先進性や創造性等独自性がみられるもの。

4. 応募団体の要件（すべてを満たす必要があります）

- ① 地域の人が主体となって運営していること。
- ② 特定の宗教や政治に偏らない非営利団体（公益法人・任意団体）であること（ユネスコ協会、国・地方公共団体、自然・文化関連団体などの各種団体からの推薦を得られること）。
- ③ 2年以上の団体活動実績があること。



④ 特定の政治、宗教活動を目的とする団体ではないこと。

※小・中・高等学校・大学等教育機関・企業からの申請はできません。ただし、地方公共団体が出資している第三セクターの企業等からの申請は検討いたします。

5. 応募について

① 受付期間 2017年4月28日(金)～7月21日(金) 必着

(注意) 受付期間を過ぎた書類はお受けできません。また応募書類や添付資料は返却いたしません。

② 応募書類について

- ・未来遺産運動ホームページ(www.unesco.or.jp/mirai/)より、所定の応募シートをダウンロードしてください。
- ・規定枠内に入るように必要事項をご記入のうえご提出ください。
- ・応募シートはパソコンで作成したもののみ受け付けます。
- ・1団体1プロジェクトの応募に限ります。

【応募必要書類】

以下のデータを添付の上ご応募下さい。

- ① 「プロジェクト未来遺産 2017」応募シート
- ② 申請される活動の様子がわかる写真(2枚程度)
- ③ ユネスコ協会、国・地方自治体、自然・文化関連団体などからの推薦書(書式自由)
- ④ 2017年度事業計画書、2016年度収支決算書、定款もしくは会則

※ ②の写真は、未来遺産運動に関連する説明・広報等に使用します。使用制限のない写真をご提出ください。

※ 原則として、上記①～④の応募書類をもとに審査をいたします。

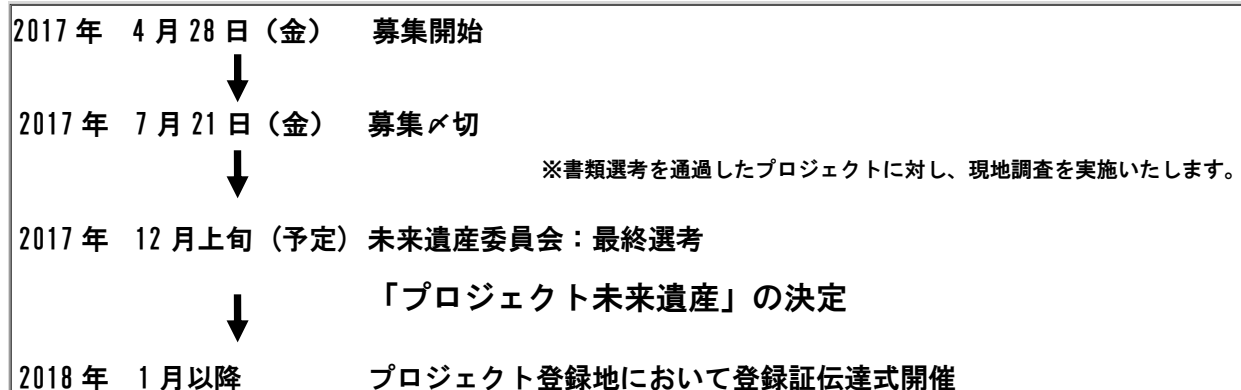
【応募書類送付先】

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟事務局内 未来遺産運動事務局
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12F
電話 03-5424-1121 FAX 03-5424-1126 Email mirai@unesco.or.jp

※公益社団法人日本ユネスコ協会連盟は、「個人情報の保護に関する法律」および関連する法令を遵守し、細心の注意を払って情報の保護に努めています。

6. 選考について

申請されたプロジェクトは、未来遺産委員会によって、下記の段階を経て決定されます。



※書類選考の結果は、すべての応募団体に書面にて通知いたします。



未来遺産委員会メンバー

西村幸夫(委員長)

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授

齊藤裕嗣 東京文化財研究所無形文化遺産部客員研究員

酒井暁子 横浜国立大学大学院環境情報研究院教授

土屋 誠 琉球大学名誉教授

名越章浩 日本放送協会解説委員

西山 厚 帝塚山大学文学部文化創造学科教授

西山徳明 北海道大学観光学高等研究センター長

野口 昇 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟理事長

原口隆則 読売新聞社社会部長

日野正夫 東日本旅客鉄道株式会社常務取締役

北条敏明 住友ゴム工業株式会社CSR推進室室長

矢野和之 株式会社文化財保存計画協会代表取締役

鷲谷いづみ 中央大学人間総合理工学科教授

(五十音順、敬称略 2017年4月1日現在)

<未来遺産運動に関するお問い合わせ>

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟事務局内 未来遺産運動事務局

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12F

電話 03-5424-1121 FAX 03-5424-1126 Email mirai@unesco.or.jp

